

第 21 回から第 22 回までの再生会議結果

平成 19 年 12 月 27 日 (木)

第 21 回 会議	<p>【平成 19 年 9 月 11 日 (火)・午後 6 時 00 分～午後 9 時 15 分】</p> <p>1 第 19 回から第 20 回までの再生会議の結果について</p> <p>第 19 回から第 20 回までの再生会議結果について、資料に基づき確認した。</p> <p>2 平成 20 年度事業 (実施計画) の方向性について</p> <p>資料 2 により事務局から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に個別・具体的な事項の記載があるが、事業の実施計画の段階で未着手の事項がある。未記載の事項を明確におかないと、後で問題等が出てくることがあるので、次回の会議までに準備して欲しい。 ・全県を対象にした事業、東京湾全体を対象にした事業などは、三番瀬分だけを仕分けして、次回の会議でより詳細に報告して欲しい。 ・P D C A サイクルが重要であり、個別の事業は、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会のやり方にならってやっていただきたい。 ・予算のついていない事業で、「情報収集に努めます」と記載されているものは、何を情報収集したのかを要約した資料が紙一枚程度ずつあると、20 年度に何をやるべきかが見えてくる。 ・事業がどこまで到達して、だから 20 年度はこういうことをやれば、ここまで進むのだ、という形を明らかにすべき。また、個別事業を議論するだけでなく、総合計画として事業相互を関連付け、「総体としてどこがどう進んできたのか、総合計画として三番瀬の再生がどう進んでいるのか」を検討する場が必要である。 ・浦安の護岸について、市民が利用する三番瀬なのに護岸立入禁止になっていることは問題なので、利用のルールづくりをしていかないといけない。 ・自然環境というファクターは、長い時間をかけた変化だけでなく、台風によって一夜で激変する。先の台風により水量が増加した江戸川放水路からの放流の影響で、三番瀬のアサリが壊滅的被害を受けた。江戸川の土砂、泥とごみで一夜にして三番瀬の環境は激変するということ視野に入れて、観察を続けて、発生源への対策を講じない限り、保全は難しいのではないか。 ・【県の回答】資料 2 - 2 「平成 20 年度 三番瀬再生事業 (実施計画) の方向性について (案)」の表記に対しての御意見などいただいたが、次回の会議において、事業の進捗度など具体的な事業量を入れて、わ
-----------	--

<p>第 21 回 会 議</p>	<p>かりやすい形でお示しさせていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、議論しているのは、事業計画に基づいた来年度実施予定の44事業の内容である。そもそも、基本計画において12の施策に分化され、その詳細は、5か年の事業計画において44事業に分かれている。確かに個別に議論すると、全体が見えなくなるという気分にもなってくるが、(当然大きな視点での整理もしていくので、)44それぞれの事業の中で「再生」をどう具現化していくのか、という視点で議論をしているので御協力いただきたい。 ・行徳湿地について、かつての行徳湿地ワーキンググループのような、小さな小回りのきく検討グループを発足させていただきたい。また、調査等を委託するに当たり、三番瀬に関する研究について、継続的に従事する若手研究者の手当を検討されたい。 ・平成20年度事業の方向性の中に、「関係者が自由な雰囲気有话せる機会をつくる」という文言を盛り込んでほしい。 ・目標生物については、新規に調査するのではなく、基本計画P8「三番瀬再生の方向性」での過去の検討を活用しながら進めて欲しい。 ・目標生物について、再生会議のメンバーが自由に参加できるワークショップを県で設定するとともに、最終的には再生会議の中で議論していく必要がある。 <p>また、ざくばらんに話せる機会を県が作ることにについて20年度事業計画に書き込んでいただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干潟的環境形成・淡水導入・湿地再生は、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会と再生会議のそれぞれの範囲を、明確にしていく必要がある。併せて、再生会議の役割も確認していく必要がある。個人的には、行徳湿地の暗渠の開渠化も含め、再生会議の場を中心に進めて欲しい。 ・事業計画において、未着手の事項を挙げて欲しい。例えば、江戸川放水路からの出水問題もあるし、「アオサの回収」だけでなく「アオサの発生源への対策を確実に行う」ことなども事項として挙げて欲しい。 ・江戸川放水路からのごみ・ヘドロにより、一晩で三番瀬が激変してしまう。精密な検証はわかるが、気象等を考慮に入れた抜本的な対策を講じない限り、現在の再生計画は砂上の楼閣である。漁業者はこうしたことから再生会議の議論にじっくりこないのが実情である。可動堰については、漁業者が団結して国に提案していきたい。 ・国において、台風に関する江戸川放水路のデータはあると思う。海の立場から見た江戸川の治水・利水のあり方を、再生会議で取り上げて欲しい。
-----------------------------------	---

第
21
回
会
議

- ・県の管理する河川の再生については、市と住民とで一緒にやっていく必要がある。どこでどのような問題があり、住民はどのように関わられるか話し合う場を県で設定して欲しい。
また、県の管理しない河川の再生も何か考えていただきたい。
- ・県の産業排水対策は、非常に評価したい。汚濁や化学物質が三番瀬に入ってきたら終わりなので、是非、異常な負荷の発生を感知し、緊急に対応できる仕組みをきちっとつくっていただきたい。
- ・河川と海の関係について、海の視点から陸域に物申すだけの法律（海洋基本法）が制定されたので、事業の参考に活用していただきたい。
- ・ノリ養殖に関する水温の変化やモニタリングなどのデータ提供をお願いしたい。
また、千産千消の取り組みについて、三番瀬のHPに入れたらどうか。
- ・産業排水対策の違反事業所への対応について、進捗報告をお願いしたい。
- ・国分川の多自然川づくりについて、どういった点で三番瀬の再生に貢献する多自然川づくりになるのか、生物のための用地が取れるのかということも、報告していただきたい。
- ・江戸川放水路のような大きな問題が、円卓案に記載があるにもかかわらず、事業計画に入っていないのはまずい。「豊かな漁場への改善方法の検討」か「三番瀬周辺の河川再生の検討」のいずれかに入れていただきたい。
- ・国土交通省が江戸川流域の河川整備計画を策定中で、流域の首長は意見を述べる機会があることから、「三番瀬の再生」という視点で、県から意見を言ってほしい。
- ・印旛沼流域下水道事業の三番瀬への影響については、19年度末に効果を評価し、報告して欲しい。
- ・合併処理浄化槽の設置補助は、補助申請全体の何%位に当たるのか。
また、20年度の合併処理浄化槽への転換促進について、目標を明らかにして欲しい。
- ・今回の台風などを見ても、科学的な根拠に基づく方向性だけでは、漁業者に理解してもらえない。厳しい環境の中で生きる漁業者の意識を加味した、具体的なことにも対処でき得るような「方向性」を入れて欲しい。
- ・行徳湿地について、予算的にどの位かかって、技術的にどういう点で困難なのか具体的に明らかにして欲しい。
- ・ラムサール条約について、過去は予算がついていないが、20年度は予算化して、具体的に目に見える成果を挙げて欲しい。来年10月に韓国で開催されるラムサール条約締結国会議の場で発表するなど県の

第
21
回
会
議

取組姿勢を見せてほしい。

- ・全体を総括して、例えば三番瀬再生報告書を作成するなど、今年進んだ個別事業を目に見えるような形で、アピールしていくことも必要ではないか。
- ・自然再生（湿地再生）事業は、環境学習の検討委員会などとも連携させ、ハード事業・ソフト事業を合わせた複合的な議論が必要である。
- ・市民は目に見える事業を待ちわびている。地元の人たちにわかりやすく、三番瀬を愛してもらえるようなまちづくり、護岸対策を早急にしていただきたい。検討ばかりでなく、それぞれの項目について、目に見える結果を出せるような会議の進め方をお願いしたい。
- ・国や県は放水路が必要だという認識を持って会議に出ているようだが、どういう形で放水路を必要としているのか、調べる必要があると思う。
- ・江戸川放水路について、イベント調査もやっていただきたい。
- ・三番瀬自然環境データベースが、どこで見られるのかを記載して欲しい。
- ・三番瀬再生支援事業について、「ふなばし三番瀬港まつり」への交付決定はもうされたのか、それともこれからなのか。
- ・総合的な観点も含め、どのような検討委員会をつくらないといけないのかということ、再生会議で真剣に議論して、県に対して意見を出しておいた方がいいと思う。
- ・護岸改修事業に伴い、景観の観点から近隣在住の方にアンケート調査を実施したが、その旨の記載がない。20年度の方向性で「環境に配慮した護岸工事改修を行います」とあるが、環境と景観は異なる部分もあるので、両方の意味での記載が必要ではないか。
- ・ラムサール湿地については、鳥獣保護に偏って紹介されているような感がある。水循環の再生や生態系の修復という枠組みが条文の中にあるので、組み直してください。また、他の事例を参考に、漁業者だけでは抱えきれない問題における市民との協働の方向性について、次回会議で報告して欲しい。
- ・資料2-1を見ると、この時期は、県の各課において、20年度事業の方向性は既に決まっているのではないか。今回の再生会議での意見は、本当に活かされるのか。
- ・緊急の問題として、江戸川放水路の問題が出てきたので、県とオブザーバーである国土交通省から発言願いたい。
- ・【国土交通省の回答】江戸川放水路の対応については、即答できないが、県と相談しながら対応できるものは対応していきたい。
- ・【県の回答】従来から県の立場でいくと、国土交通省に問題を説明して、十分配慮してもらえよう、要望するという形になるろうかと思われる。

現時点では「検討する」としか言えないが、真摯に受け止めたい。

- ・河川整備計画案はいつ頃できるのか。
- ・【国土交通省の回答】河川整備計画の基本方針は、18年に制定されて、HPで公開している。河川整備計画については、概ね30年の計画だが、まだ具体的に提示できる時期はつかんでいない。

会長まとめ（議題2）

- ・今日の意見が（予算に）反映されたのか、あるいは反映されなかったのかということについて、県で整理して、次回の再生会議の前に対応表にして、各委員に示していただきたい。そして、次回の会議の議論の中で、修正可能なところは最大限意見を生かしていただきたい。
- ・今日は時間もなく、質問の全部について答弁を求めないので、文章で整理していただきたい。
- ・江戸川放水路については、次回整理し情報提供して欲しい。
- ・三番瀬再生に関連する市や国の事業について、県で整理をし、情報提供して欲しい。人がやっている事業を県がどうやって紹介できるのかも含めて、自分も県と話したい。

3 報告事項について

- ・三番瀬再生実現化推進事業の進捗状況等について、要綱案、委員名簿案等の説明の他、第1回検討委員会が19年9月20日（木）18時から千葉県国際総合水泳場会議室にて、開催予定である旨、事務局から説明があった。
- ・浦安市日の出地区の状況について、9月4日に受付が終了した浦安市新町地域（日の出・明海・高洲地区）の土地利用計画変更案のパブリックコメントの実施結果報告があった。併せて、前回質問のあった入船護岸の安全性について、過去の調査状況を報告し、安全性が確保されている旨、事務局から説明があった。
- ・三番瀬再生国際フォーラムについて、20年1月29日（火）に幕張メッセで開催すること、及び住民に企画段階から参加していただけるよう、企画運営協力者を募集していることについて、事務局から説明があった。
- ・三番瀬評価委員会の開催状況について、塩浜護岸モニタリング関係の小委員会が9月13日（木）18時から県葛南地域整備センターにて、自然環境調査関係の小委員会が9月25日（火）18時から千葉県国際総合水泳場会議室にて、開催予定である旨、事務局から説明があった。

4 その他

今回の再生会議に出席している千葉県企業庁・都市再生機構との質疑応答等が行われた。主な意見等は次のとおり。

・パブリックコメントにおける三番瀬に関する意見を、再生会議の場で紹介してほしい。

また、県・浦安市・企業庁・都市再生機構の四者において、今後、パブリックコメントを受けて、どういう対応をされるのか教えていただきたい。

・【浦安市の回答】意見については、ホームページと10月1日号の広報で公表するので、そちらで確認いただきたい。その中に、意見に対するそれぞれの対応も、書かれることになると思う。パブリックコメント後の対応については、市・企業庁・都市再生機構の三者において、見解の整理が出来次第お知らせすることになる。

・【企業庁の回答】浦安市・都市再生機構と一緒に対応しているところであり、市と十分調整して進めていきたい。

・【都市再生機構の回答】パブリックコメントの意見に対する見解等を、取りまとめている最中なので、今後、浦安市・企業庁・都市再生機構の三者で協議して進めていきたい。

・三者の協議は、再生会議とどういうコンタクトの方法を考えているのか。

・企業庁は、大規模な湾岸埋立を行ってきたが、三番瀬埋立の見直しに伴って、従来の姿勢とか資金調達とどのように関わって三番瀬に取り組んでいるかという、姿勢の変化と取組について、次回の会議で回答いただきたい。

・都市再生機構は、沿岸環境の再生など従来と違った都市づくりを進めるにあたって、このような公開の場での三番瀬の議論をどのように尊重し、地元への説明を行ってきたのか整理していただきたい。

・浦安市の観察舎予定地とその周囲の一体的な運用について、建設的な協議をお願いしたが、どのように協議して、どの点で当初案よりもよくなったのか示していただきたい。

・議事の進め方についての提案だが、再生会議結果概要の説明が30分位かかり、時間がもったいないので、事前に各委員に郵送いただき、確認して間違い等があれば事前に言っていたければ、時間の節約ができるのではないか。

・次回の三番瀬再生会議の日程（11月27日（火）18時から、浦安市民プラザWave101）について、事務局から報告があった。

<p>第 21 回 会 議</p>	<p>会長まとめ（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、出てきた意見について、オブザーバーで参加している浦安市は理解していると思うが、企業庁・都市再生機構には、私の方から改めて伝えて、意見を伺い、再生会議で報告する。その際は県にも手伝ってもらいたい。 ・（再生会議結果概要の説明に関して、）時々、前回会議の議論が蒸し返されるので、どちらが時間のロスが少ないか意見も踏まえて対応したい。
<p>第 22 回 会 議</p>	<p>【平成19年11月27日（火）・午後6時00分～午後9時10分】</p> <p>1 第20回から第21回までの再生会議の結果について</p> <p>第20回から第21回までの再生会議結果について、資料1に基づき、大西会長から概要を報告した。</p> <p>2 三番瀬評価委員会の検討結果について</p> <p>資料2により細川座長から説明があった。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2の中の三番瀬自然環境調査事業「イ 今後実施することが必要な事項」については、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会及び三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会のモニタリングの実施や、県が行ったモニタリング結果のデータの活用などもわかりやすく明記していただいた方がよい。 また、できる限り、蓄積したデータや三番瀬の自然環境の概要を、毎年とりまとめて公表していただきたい。 ・三番瀬自然環境調査事業について、「カキ礁」に「アナジャコ」も加えて取り扱っていただきたい。 ・長年のデータの解析・分析は必要なことなので、そういう意味では、県で直属の専門家を配置することには大賛成である。 ・国土交通省で行った平成14年の（大規模な）調査と同様に、今回の台風9号における可動堰の開放放水の後の調査を是非ともお願いしたい。 ・三番瀬評価委員会での報告については、内容も網羅されており、うまくまとめていただいているのでこれで結構だと思う。 ・19年度市川市塩浜護岸改修事業に対する影響の評価検討については、最新の秋・冬期のモニタリング結果も参照の上で、年度末以降に行うということなので、大変結構なことだと思う。 ・例えば気象的な問題など、もう少し長期的な変動、短期的な変動をモ

ニタリングの中で組み合わせて調査していくことが必要ではないか。

【以下、細川座長の回答】

- ・自然環境調査小委員会における正確な議論であったのであれば、「アナジャコ」も書き加えることとしたい。
 - ・三番瀬自然環境調査事業について、市川海岸塩浜地区護岸検討委員会など個別の委員会や国・県で蓄積されたデータ等を活用していくよう、資料中の表現に気持ちを込めて記載しているつもりだが、御指摘のとおり具体的に表現した方がはっきりと伝わると思うのでそのように対応したい。
- また、今回の議論で、県専門職員の配置に絞っていこうとしていたところだが、データベースを毎年公表していく旨加えていく方向で検討したい。
- ・長期的な変動、短期的な変動をモニタリングの中で組み合わせて調査していくということはもっともなことであり、資料2の中の「水環境モニタリング」では、水温、塩分など短期的な変動を連続観測していくよう提言し、20年度計画では予算化されているところである。

会長まとめ（議題2）

- ・三番瀬評価委員会からいただいた報告書について、再生会議として意見が一致したところは意見書として知事に提出して、適切な対応をお願いしていくこととしたい。
- ・定常的な調査である「三番瀬自然環境調査事業」と、もう一つ護岸改修事業に伴う環境変化の調査である「市川市塩浜護岸改修事業」の二つの報告があったが、護岸改修については、資料2の中で「……事業の三番瀬全体への著しい環境影響は今のところ認められない。……」との結論が出ているので、再生会議として、引き続き事業を進めるといふふうにしたい。
- ・今の意見を基とし、今後の必要な修正・取りまとめについては三番瀬評価委員会の細川座長と吉田副会長と私（会長）に一任いただきたい。（委員から「結構です」の返答）

3 平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）について

資料3 - 4により実施計画（案）の作成の経緯等について、資料3 - 1 ~ 3により委員からの意見等に対する県の考え方を説明した。その後、質疑応答及び意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

- ・会議の開催回数について、三番瀬環境学習施設等検討委員会は19年度1回も開催していない状況もあるので、回数はきちっと書いていただきたい。

第
22
回
会
議

- ・「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」において、淡水導入、湿地再生、土砂供給、干出域形成を議論する以上、これだけの多くのことを年間4回以下の会議で済ませてしまうのは問題である。
- ・「三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会」は、知事の下・県の下で、公開で具体的な事業の検討を行っているので、位置付けについてのブレはない。
また、三番瀬再生会議が親会議であるとの関係の中で、議論が曖昧になったということはないと認識している。
- ・個別の検討委員会で検討している事業も再生会議に報告し、議論をしながら進めていった方がよい。
- ・個別の検討委員会の検討事項については、結果だけでなく、途中経過も詳細に再生会議に報告する旨、再生会議としての意見とする（意見書に入れる）対応の仕方もあるのではないか。
- ・アサリ養貝場の現況調査について、昭和58年当時8.1haあった規模が、現在では相当の砂が付いて拡大してきていることから、漁業者の協力を得ながら調査をしてみてもどうか。
- ・アサリ養貝場の現況調査は、費用対効果の面から実施しないとのことだが、三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会では、漁業者の皆さんからヒアリングをするなど、お金をかけなくても状況を把握することなどは必要ではないかという議論をしたと思う。
- ・目標生物調査事業については、評価委員会の中で「目標生物種などを共有した上で評価委員会に諮るようにして欲しい」旨の意見があったので、「目標を共有していく」あるいは「三番瀬再生会議と県民参加の下、公開で」というようなキーワードを特出して記述していただきたい。
- ・三番瀬再生会議がラムサール条約に関わっていないと思う。例えば、再生会議の中に連絡小委員会のようなものを設け、再生会議の委員から検討経緯などをオープンにしていくことなどできないものか。
- ・三番瀬周辺の県の管理する河川再生の検討について、三番瀬の再生に重要なもので市が管理するものもあることから、県等の管理する河川という表現にして、“等”を入れていただきたい。
- ・江戸川左岸流域下水道について、下水道の整備の促進に取り組んでおり、接続率も高いとのことだが、認識が甘いのではないかと思う。猫実川を見ればどれだけのものが流れてくるかよくわかると思うので、未接続箇所の解消ときちっと書き込んでいただきたい。
- ・三番瀬という広域的なものに対しては、県が、関係市とまちづくりについて議論しながら、リーダーシップを取っていくことを考えていただきたい。

- ・「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」での検討内容についてだが、行徳湿地を三番瀬の後背の湿地としてどのように連続性を保っていくのか、汽水域の再生・拡大をどのようにして進めていくのか、という観点ではなく、行徳湿地内の水質の改善等を主眼として進められている。新しく目的と体制を考え直したらどうか。
- ・資料3 - 1「平成20年度三番瀬再生実施計画（案）と事業の進捗状況について」中の第4節の3 - 2産業排水対策について、立入検査を行った事業場に対する違反率が8.8%ありながらも、「概ね排水基準を遵守しています」と記述されているが、これはまずい数字だと認識していただいた方がいい。
- ・資料3 - 1中、第10節の1「三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定について」は、目に見える成果をお願いしてきている。何がネックで、どのような検討状況になっているのかを具体的に報告願いたい。
- ・ラムサール条約について、どのような懸念があって、どのように解決されようとしているのか、具体的な内容を教えていただきたい。

会長まとめ（議題3）

- ・資料3 - 3について、委員からの意見に基づき、平成20年度千葉県三番瀬再生実施計画（案）の修正が可能としている事項については、意見書として提出する。
- ・なお、修正の際には、基本計画・事業計画に書き込まれていることは、毎年の実施計画には重複して記載しないこととする。
- ・会議の開催回数については、「必要に応じて」と書くと減ってしまうのではないかということだが、逆に、必要もないのに開くということにもならないので、「必要に応じて」の記載は善意に解釈して、必要な回数が減ることのないように再生会議として随時チェックしていくこととしたい。
- ・個別の検討委員会と再生会議との関係については、公開性、県民参加の保証のもと、個別の事業を掘り下げて専門的に検討してもらい、重要事項を三番瀬再生会議に報告して議論するという一方で、再生会議と意思の疎通を図り、情報交換をしながらお互いに充実させて進めていくこととしたい。
「千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会」についても、個別の検討委員会に準ずるということで、連携を保って進めていきたいと思う。
- ・三番瀬評価委員会から、目標生物については再生会議で決めてほしい旨要望があったが、後で細川座長と相談してから意見書に取り込んでいきたい。

- ・それ以外のことについては、大きな修正に関わる意見ではないことから、本日議論した資料3-3「平成20年度三番瀬再生実施計画(案)に対する委員からの意見等」中の「1 実施計画(案)本文の修正に関する意見」(12ページ)までは、私と吉田副会長の預かりとし、意見書の作成もお任せいただきたい。

(委員から「異議なし」の返答)

- ・資料3-3の13ページ以降「2 再生事業の実施に当たって留意すべき意見、県に対する要望など」の中でも、実施計画(案)の修正意見としてまとめるべきだと委員からの意見が若干見られることから、なお引き続き議論が必要であると判断し、臨時(追加)で三番瀬再生会議(12月27日(木)18時から、浦安市民プラザWave101)を開催することとする。
- ・三番瀬の条例案については、県議会で通るかどうかが一つの問題であり、政治的判断ということになると思うが、場合によってはそれを求めていくことも必要だと認識している。ラムサール条約については、漁業者が従前から必ずしも賛成していない状況もあることから、今後どのように対応していくかにかかっていると思う。
- ・再生会議と個別の検討委員会との関係については、個別の検討委員会で専門的に深く議論していくことを重視しつつ、再生会議で個別の事業が三番瀬全体の再生に向かっているのかをチェックしていく役割を持っていきたい。
- ・国や関係市の事業については、三番瀬再生会議は県が設置した組織である以上、国や関係市に対してワンクッションはあることなので、国や関係市の活動と三番瀬の再生が全体としてうまく進んでいくような輪をこれから工夫してつくっていきたい。
- ・三番瀬の再生については、県民の盛り上がりが必要である。そのためには、来年1月に開催する三番瀬再生国際フォーラムも役立つと思う。今後、様々な主体がそれぞれの角度から取り組み、一緒に進んでいく県民運動のような流れをつくっていくことが非常に重要であると思うので、再生会議としても力を入れて皆さんと議論しながら進めていきたい。

4 その他

- ・倉阪委員が三番瀬評価委員会委員を辞任すること及び後任委員を細川座長と相談しながら検討していく旨事務局から報告があった。